

津市防災だより

令和3年4月16日発行
令和3年 第1号
防災室
☎229-3104 FAX 223-6247

南海トラフ地震に伴う大津波に備える

津市における「広域避難計画」の策定に向けて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から今年で10年。この震災の発生時、被災地の避難所には津波から逃れた避難者が殺到し、避難者の円滑な受け入れに支障を来しました。

沿岸部に広く津波浸水予測地域を持つ津市では、南海トラフ地震が発生した場合、多数の避難者が津波浸水予測地域外の避難所などへ避難することが予想され、沿岸部に比較的近い高台の避難所だけでは

全ての避難者を収容することが困難になると懸念されます。

このため、津市では南海トラフ地震発生時、避難所に収容しきれない避難者が発生した際の対策を進めるための「広域避難計画」の策定に向け、関係機関や民間事業者の皆さんの協力を得ながら取り組みを進めています。

津市の地域性を生かした広域避難

南海トラフ地震発生により、津波被害から逃れた避難者が高台の避難所に集中し、避難所に収容できなくなった場合に、海岸部から平野、山間部まで広大な市域を有する津市の地理的特性を生かして、バ

スなどの車両を使い、被害を受けていない市内西部の避難所などへ円滑に避難者を移送することができるよう、広域避難の取り組みを進めています。

● 避難者の移送体制の確保

津市地域防災計画において、津市産業・スポーツセンターや津南防災コミュニティセンターを広域避難の拠点として位置付け、これら拠点施設の運用方法の検討とともに、避難者の移送体制の確保に取り組んでいます。



高台の避難所に避難者が集中した際に、同施設を活用し、他地域の避難所などに大型バス等で移送



大型バス等の輸送車両が円滑に転回できるスペースを確保

● 移送手段や避難先の確保

指定避難所ではない市有・県有施設の活用や避難スペースとして提供していただける民間施設などの施設数をさらに充実させ、移送手段や避難先の確保を進めています。

● 自動車避難先の確保

原則徒歩による避難を推奨していますが、避難行動要支援者など徒歩による避難が難しい人の自動車での避難も考慮し、市有・県有施設の活用や避難スペースとして提供していただける民間施設等の施設数をさらに充実させ、自動車避難先の確保を進めています。

「広域避難計画」の策定、円滑な広域避難体制の確立

市民の皆さんへ 命を守る行動を最優先に迅速な避難を

津波警報や大津波警報が発表されたときには、避難所などに多数の避難者が集中する可能性があります。災害から命を守る行動を最優先にとっていただき、高台の避難所など津波浸水予測地域外へ迅速に避難してください。逃げ遅れた場合には、津波避難ビルや近くの高い建物等へ避難するなど身の安全を確保してください。